

平成29年度 第2回整備管理者**選任前**研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に定める地方運輸局長が行う整備管理者**選任前**研修について、下記のとおり実施しますので対象となる方は受講するようお願い致します。

記

1. 対象者

整備管理者に選任される予定の者であって、道路運送車両法施行規則第31条の4に規定する要件のうち地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を修了することが必要な方。

以下の条件に一つでも該当する方はこの研修を受講する必要はありません。

- ①整備管理者選任前研修の修了証明書を紛失された方。
(再交付手続きについては、陸運事務所へお問い合わせ下さい。)
- ②1級、2級もしくは3級の自動車整備士の国家資格をお持ちの方。

2. 研修日程及び会場等

研修年月日	会場名	会場住所
平成30年 2月 8日(木)	八重山トラック事業協同組合 (研修室)	石垣市字真栄里 865-11
平成30年 2月19日(月)	沖縄市民会館(中ホール)	沖縄市八重島 1-1-1
平成30年 2月22日(木)	宮古地区トラック 事業協同組合(研修室)	宮古島市平良字久貝 1205-1

※受講申込者数によっては、開催しない、もしくは会場の変更を行うことがあります。

3. 申込期間

平成30年1月15日(月)～平成30年1月26日(金)

4. 申込方法

(1) 関係各協会等(下記6.の補助団体をいう。以下、同じ。)傘下会員(組合員)にあつては、各協会等へ申込み下さい。

(2) 関係各協会等の会員(組合員)以外の方は、申込用紙をダウンロードして陸運事務所整備部門へ提出又はFAXで申込み下さい。
(FAX:098-877-5112)

FAXで申込みされた場合は、申込み完了印を押印した申込書を返送します。

◎申込用紙(関係各協会等の会員(組合員)以外用)

○申込用紙【本島用】 [【PDF】](#) [【Excel】](#)

○申込用紙【宮古用】 [【PDF】](#) [【Excel】](#)

○申込用紙【八重山用】 [【PDF】](#) [【Excel】](#)

5. 研修当日にお持ち頂く物

- ・本人確認のため身分証明書(運転免許証等)
 - ・FAXで申込みをされた場合は、申込み完了印の押印された受講申込書
- ※研修資料は当日配布します。資料、受講料ともに無料です。

6. 研修補助団体

- 一般社団法人沖縄県バス協会
- 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会
- 公益社団法人沖縄県トラック協会
- 一般社団法人沖縄県レンタカー協会
- 沖縄県生コンクリート工業組合

7. その他、研修に関する問い合わせ先

陸運事務所(整備部門) 電話(098)875-0300

運輸部車両安全課整備係 電話(098)866-0031(内線85447)

※台風等悪天候時の取扱いについては、運輸部車両安全課 HP 新着情報をご覧ください。

《参考》

道路運送車両法施行規則

第三十一条の四(整備管理者の資格)

法第五十条第一項の自動車の点検及び整備に関する実務経験その他について国土交通省令で定める一定の要件は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、法第五十三条に規定する命令により解任され、解任の日から二年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過しない者でないこととする。

一 整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検若しくは整備又は整備の管理に関して一年以上実務の経験を有し、地方運輸局長が行う研修を修了した者であること。

二 (略)

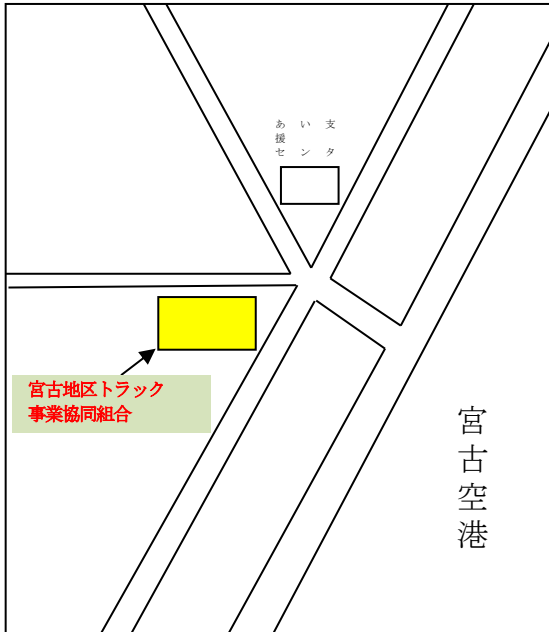
三 (略)

● 研修会場周辺案内図

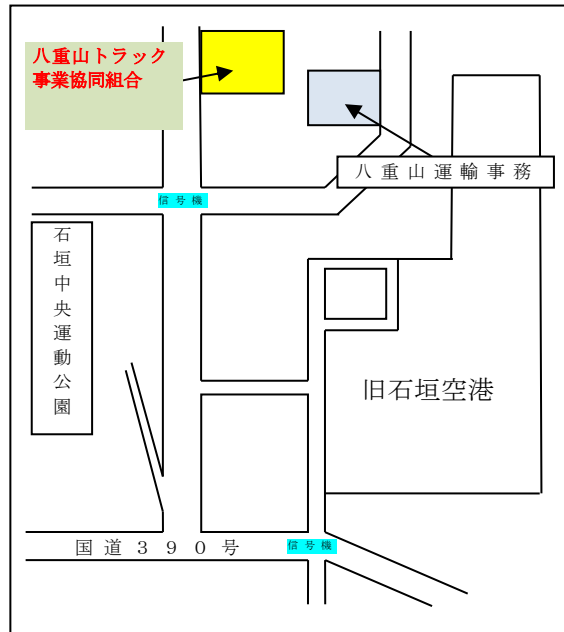
会場によって駐車場が少ない場合がございますので、なるべく公共交通機関を利用ください。

※車で来場の際、満車・トラブル等については自己責任でお願い致します。

【宮古地区】研修会場周辺地



【八重山地区】研修会場周辺地



【沖縄本島地区】研修会場周辺地図

